

1 はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、マグニチュード 9.0 という巨大地震で、その強い揺れと巨大津波によって甚大な被害が発生しました。

高知県では、これまで周期的に南海トラフ地震の被害を被ってきましたが、この度の震災を受け被害想定の見直しがなされました。平成 24 年 12 月に県が発表した第 2 弾の「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測」では、大変厳しい被害が予測されています。

南海トラフ地震時に、住民の生命や生活を守るために必要な医療救護等活動については、平成 24 年 3 月に、高知県災害時医療救護計画を作成し、中央東福祉保健所でも医療対策支部として活動できるよう実情に応じたマニュアルを作成いたしました。

本マニュアルは、どのような規模の災害発生に対しても、発災後の状況に応じて適切な医療救護活動が実施できることを基本としています。

本マニュアルの特徴としては、次の 3 点が挙げられます。

(1) アクションカードの使用

災害の規模等により必要な活動は変化します。被害等に合わせて必要なアクションカードを選択することで、合理的な活動を可能にしています。

(2) ICS (Incident Command System) を取り入れた組織編成

災害の規模や発生時の状況で参集できる職員等は変化します。ICS を取り入れた組織編成を行うことで、参集できた職員等で指揮命令系統の確立と役割分担を行い、迅速な医療救護活動を可能にしています。

(3) 時間経過に合わせた柔軟な対応

時間経過に伴い必要な災害対応は変化します。医療救護活動だけでなく、関連する他の災害対策活動にも取り組みながら、現実にあった災害対応を可能にしています。

2 アクションカードによる活動

災害は、夜間や休祭日に発生することがあります。また、その規模や被害状況によっては計画及びマニュアルに従って対応することが困難な場合があります。マニュアルをカード化し、そのときの状況にあったアクションカードを選択することで、状況に合ったシンプルな対応が可能となります。

リーダーとなった職員は、状況に合わせてアクションカードを選択し、職員に配付することで、必要な活動を指示することができます。

(1) アクションカードの種類

- ア アクションカード（青）：リーダーとしての業務内容が明示されています。
- イ アクションカード（黄）：各班の業務全体の内容が明示されています。
- ウ アクションカード（白）：各班の個別の業務の具体的な内容が明示されています。

※アクションカードには、1回だけ実施するカードと継続して実施するカードがあります。

(2) アクションカードの使い方

- ア 安全確認リーダーは、庁舎外部確認責任者、庁舎内部確認責任者に必要なアクションカードを渡し、自分の役割を理解させます。
- イ 支部長は、副支部長、対策統括責任者、各部長に必要なアクションカードを渡し、自分の役割を理解させます。
- ウ 支部長は、各部長に各部のアクションカードを渡し、活動を指示します。
- エ 各部長は、各班長に各班のアクションカードを渡し、活動を指示します。
- オ 各班長は、班員に各業務のアクションカードを渡し、活動を指示します。
- カ アクションカードにない業務を行わせるときは、具体的に指示します。
- キ アクションカードを受け取った職員は、アクションカードに書かれている行動命令に従って活動し、必要に応じて実施結果を班長等に報告します。

3 県医療支部組織

(ICS体制及び高知県災害時医療救護計画等との関係)

ICS体制		県計画	支部	役割(機能)等
1 指揮調整	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮者 ・広報担当 ・安全担当 ・連絡調整担当 	支部長	支部長	・医療救護活動支援等の決定
		副支部長	副支部長	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、マスコミ等の窓口対応 ・安全確保及び確認
		対策統括責任者	対策統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・計画情報部が企画・立案した対策をもとに、災害医療コーディネーター等の意見を聞き対策を決定 ・支部長の意思決定が必要なときは、意見を具申
2 庶務 財務部門 3 資源 管理部門	<ul style="list-style-type: none"> (1)勤務管理係 (2)調達契約係 (3)補償対応係 (4)経費管理係 (5)資源供給係 (6)活動拠点係 (7)車両支援係 (8)食料供給係 	総務部	総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・県医療支部の活動に必要な資器材の調達 ・職員の労務管理
			財務・総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の労務管理 ・経費等の管理
			後方支援班	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な人材、物資の確保 ・庁舎設備の維持管理 ・交通手段の確保及び提供
3 情報 作戦部門	<ul style="list-style-type: none"> (1)文書管理係 (2)資源配置係 (3)状況分析係 (4)撤収管理係 (5)医療供給係 (6)技術専門家 	計画情報部	計画情報部	・収集・分析された情報をもとに、対策を立案
		情報収集班	情報収集班	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信手段の確保と維持 ・EMIS管理(EMISの代行入力) ・医療機能や医療救護活動等の状況、支援要請の情報などを収集 ・収集した情報の記録・管理 ・市町村災害対策本部、県災害対策支部、災害拠点病院へのリエゾンの派遣 ・外部支援チームの受入
		情報分析班	情報分析班	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集班が収集した情報を分析・評価し見える化 ・外部支援チームの活動の見える化
		対策企画班	対策企画班	<ul style="list-style-type: none"> ・情報分析班の分析結果等をもとに対策を企画・立案 ・患者の地域医療搬送や広域医療搬送の要請への対応、搬送手段の調整 ・外部支援チームの活用の検討
		災害医療コーディネーター	災害医療コーディネーター	・県医療本部の災害医療コーディネーターと協議しながら各種医療(救護)チームの受入と派遣先について総合的に調整
		災害薬事コーディネーター	災害薬事コーディネーター	・県医療本部の災害薬事コーディネーター等と連携し、医薬品等の確保と供給、薬剤師の受入を調整
5 事案 処理部門		SCU本部運営	SCU本部運営	・設置要請によりSCU本部を設置し、本部を運営
			医薬品集積所運営	・医薬品集積所の管理運営

4 県医療支部行動計画表

経過時間 *1	県医療支部活動	各部の設置	各班の設置	各業務の指示
3h以内	参集 庁舎安全確認及び安全確保 *2			
24h以内	県医療支部の立ち上げ、役割分担、活動準備			
	支部長			
	副支部長			
	対策統括責任者			
		計画情報部長		
			情報収集班長	
			情報分析班長	
			対策企画班長	
		総務部長	財務・総務班長	
			後方支援班長	
	県医療支部活動開始 *3			情報発・受信業務
				インターネット等活用業務
				情報記録・管理業務
				ライフライン維持管理業務
				活動に必要な物資・人員確保業務
				リエゾン派遣
				外部支援チーム受入業務
				市町村災害対策本部分析業務
				拠点病院分析業務
				外部支援チーム分析業務
				対策立案業務
				対策企画運営業務
				外部支援チーム活用業務
				財務・総務業務
				SCU本部運営業務
				医薬品集積所運営業務
72h以内	県医療支部フル活動		各種コーディネーター	避難所ニーズ調査支援業務

*1 時間は目安です。各部は、お互いの関係を意識して効果的な活動を行います。

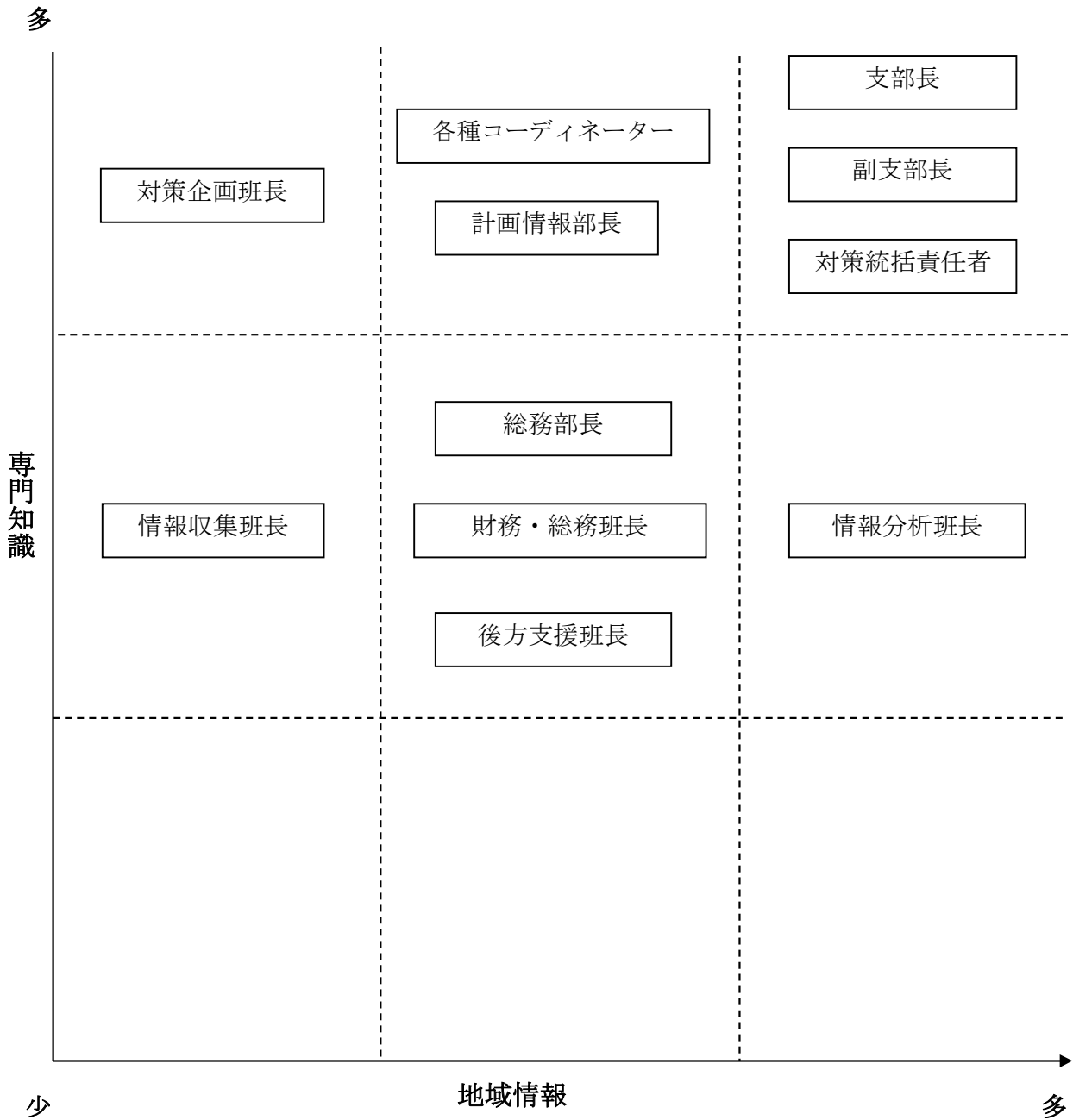
*2 福祉保健所庁舎が使用できないときは、事前に決められている施設に移動して活動を行います。

*3 情報通信機器が使用できないときは活動を中止し、事前に決められている施設に移動して活動を行います。

5 役割の分類

この表は、各役割の遂行に必要な専門知識及び地域情報に着目して整理したものです。

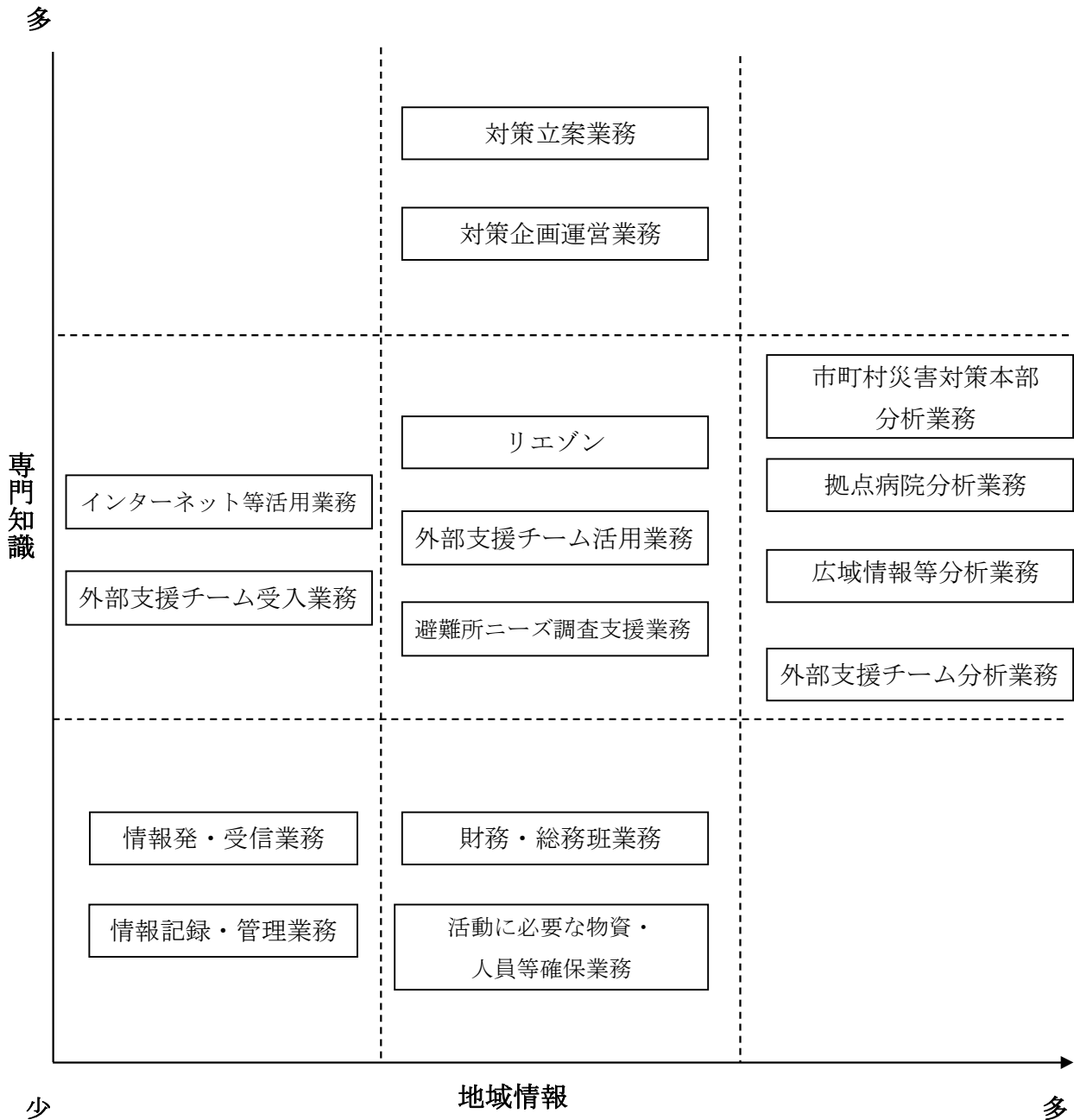
- (1) 支部長は、この表を参考に、各部長及び各班長等を任命します。
- (2) 外部支援者には、地域情報を多く必要としない業務の支援を依頼します。
- (3) 地元ボランティア等には、地域情報を多く必要とする業務の支援を依頼します。



6 業務の分類

この表は、各役割の遂行に必要な専門知識及び地域情報に着目して整理したものです。

- (1) 支部長は、この表を参考に、各部長及び各班長を任命します。
- (2) 外部支援者には、地域情報を多く必要としない業務の支援を依頼します。
- (3) 地元ボランティア等には、地域情報を多く必要とする業務の支援を依頼します。



7 改訂履歴

Ver.	改訂日	改訂内容
Ver. 1.0	H25. 1. 10	「活動の手引き」等、既存マニュアルを見直して作成 (1) 庁舎管理及び県医療支部での医療救護活動を中心としてマニュアル化 (2) 初心者でも活動できるようにアクションカードを導入
Ver. 1.01	H25. 1	誤字訂正
Ver. 1.02	H25. 3	用語の統一、補助資料の作成
Ver. 1.03	H25. 5	アクションカードの用途分け（3種類）
Ver. 1.04	H25. 7	高知県災害時医療救護計画（以下「県医療救護計画」という。）にあわせた一部改訂
Ver. 1.1	H25. 9. 1	市町村の医療救護訓練における課題対応に向けての改訂 (1) 組織確立及び役割分担を強化 組織図等を使用し、柔軟に組織の確立が行えるようにした。 (2) 需要、供給、マッチングを柱として、担当業務別に整理 医療救護活動機関（需要側）と市町村・県・地域残存物資（供給側）の状況把握を行い、そこから支援策等を立案し実施していく体制とした。 (3) 関係機関間で使用する様式等（県共通様式以外）の作成 市町村との訓練において、正確な情報伝達のためには共通にしておく必要があった。
Ver. 1.11	H25. 10. 3	情報管理の強化と迅速な情報処理について一部改訂 情報を「要請及び応諾情報」と「その他の情報」に分け、要請及び応諾情報はダイレクトに担当に伝達、その他の情報は支部内で回覧する仕組みに統一し情報管理を強化した。
Ver. 2.0	H25. 12. 10	南海地震モデル地域検討会議での課題解決に向けての改訂 (1) ICSを基本とした体制 ICSを取り入れた組織編成で、マネジメントシステムを明確にした。 (2) 外部支援の受入れ 外部支援チーム等に活動を依頼する業務を明確にした。 (3) 市町村との連携強化 市町村医療救護活動マニュアルとの整合性を図り、協力関係を強化した。
Ver. 2.1	H26. 3. 28	情報伝達訓練（H26. 1. 16）、活動準備及び総務渉外班の活動訓練（H26. 2. 24）、広域図上訓練（H26. 3. 17）の結果を反映 (1) 情報管理の簡素化 関係機関以外からの情報は、回覧ではなく報告及び掲示板での周知に変更 (2) 図面等、補助カードの作成 (3) 班長業務の明確化 進行管理に班内調整及び他班との調整業務を明確化

Ver. 3.0	H27. 3. 3	<p>香美市との合同図上訓練（H26. 5. 23）、愛媛県保健所職員との合同訓練（H26. 10. 22）、所内活動準備訓練（H26. 12. 12）等の結果を反映</p> <p>（１）市町村医療救護活動マニュアル及び保健活動マニュアルの整備に伴い、福祉保健所マニュアルとの整合性を図った。</p> <p>（２）県医療救護計画で不十分な体制等を、新たに採用・追加した。</p> <p>【具体的な改正点】</p> <p>（１）時間経過に伴い変化するニーズにあわせ、現実に沿った災害対応が実施できるよう、<u>医療救護以外の関連する保健等対策活動について記載</u></p> <p>（２）行政組織が十分に機能しないときは、<u>独自に医療救護活動ができる体制を構築</u></p> <p>（３）県医療救護計画の支部組織の班編成にこだわらずにICSの名称等を採用</p> <p>（４）ラピッドアセスメントの仕組みを導入</p> <p>（５）要請に基づく支援だけでなく、市町村本部に対して積極的に支援をしていく体制を構築</p> <p>（６）県医療支部活動の優先順位等の明確化</p>
Ver. 4.0	H30. 4. 1	<p>1 県医療救護計画の支部組織体制変更に伴う改訂</p> <p>2 アクションカードの簡素化 発災時の支部運営を臨機応変に行えるよう、各班の業務を簡潔に記載した。</p> <p>3 アクションカードの一部をマニュアルに移行 庁舎安全確認、通信機器、ライフライン、事務機器・物資の具体的な確認・確保・使用方法等は、マニュアルに移行した。</p>

参考：これまでの訓練等の実績

平成25年 1月16日	県情報伝達訓練にあわせてマニュアルに基づく支部組織の立ち上げと役割分担訓練実施
平成25年 3月 1日	マニュアルに基づき中央東福祉保健所で活動準備訓練実施
平成25年 5月23日	かみ市マニュアル(案)に基づき、医療救護所等設置運営訓練実施
平成25年 7月17日	かみ市マニュアル(案)に基づき、災害対策本部（医療救護班）活動訓練実施
平成25年10月 9日	南海地震モデル地域検討会議（大規模地震に対する地域保健基盤整備実践研究）でのICS体制及びアクションカード等の意見交換
平成25年10月11日	マニュアルを使用した、香南市医療救護所設置訓練実施
平成25年12月21日	マニュアルVer. 2.0をホームページに掲載
平成26年 1月16日	県情報伝達訓練にあわせて支部の立ち上げ及び支部初動活動の訓練実施
平成26年 1月22日	かみ市マニュアル（Ver. 2.0）(案)の改定(香美市へ伝達)
平成26年 2月24日	福祉保健所火災訓練に引き続き、発災後の活動準備訓練及び県医療支部総務渉外班の活動訓練実施
平成26年 3月17日	中国四国広域図上訓練（保健医療）の実施(カウンタパート県：山口県、島根県)
平成26年 5月23日	香美市及び福祉保健所による、かみ市マニュアル（Ver. 2.0）(案)に基づく図上訓練実施
平成26年10月22日	愛媛県保健所職員との合同図上訓練実施

平成26年12月12日	福祉保健所火災訓練に引き続き、安全確認（庁舎）訓練及び資源管理部の活動訓練実施
平成27年2月20日	県情報伝達訓練にあわせて支部活動の訓練実施
平成27年8月13日	前方展開型・総力戦の救護活動に向けた図上訓練実施
平成27年9月20日	前方展開型・総力戦の救護活動に向けたシミュレーション訓練実施
平成27年10月1日～ 10月8日	災害救護活動に係る応急手当等訓練実施
平成27年12月2日	前方展開型・総力戦の救護活動に向けた現場指揮所訓練実施
平成27年12月13日	前方展開型・総力戦の救護活動訓練実施
平成28年2月26日～ 3月31日	高知県災害医療情報伝達訓練
平成28年2月29日	災害時初動体制確保所内訓練実施
平成28年5月19日	災害時初動体制確保所内訓練実施
平成28年11月26日	南国・香南・香美地域災害時遺体対応実地訓練研修会開催
平成28年12月8日	応急手当等研修会（所内）開催
平成29年2月3日	南国・香美・香南合同災害ボランティアセンター運営模擬訓練実施
平成29年2月16日	中央東福祉保健所管内広域福祉避難所（知的・発達障害児者）開設・運営訓練実施
平成29年3月14日	受援体制確保訓練（香美市と合同訓練）実施
平成29年3月20日	医療版地域継続計画シンポジウム開催
平成29年4月26日	災害時初動体制確保所内訓練実施
平成29年5月25日～	通信・発電機等訓練実施（月1回）
平成30年3月15日	
平成29年11月11日	南国・香南・香美地域災害時遺体対応実地訓練研修会開催
平成29年11月24日	中央東福祉保健所管内広域福祉避難所（知的・発達障害児者）開設・運営訓練実施
平成29年11月26日	香美市災害救護訓練にあわせて県医療支部活動訓練を実施